

平成19年台風第11号及び前線による大雨の被害状況等について（第6報）

これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

※ 下線部は第5報（10月4日19時30分現在）からの変更箇所

平成19年10月18日
13時00分現在
内閣府

1. 台風及び大雨の状況（気象庁情報）

（1）台風の状況

- ・台風第11号は、9月13日15時、南大東島の南東海上で発生して北西に進んだ。14日には非常に強い台風となり沖縄本島地方の近海を通過した。久米島では15日1時26分に統計開始（1958年）以来最も強い最大瞬間風速、南の風62.8m/sを記録した。
- ・台風は15日から16日にかけて東シナ海を北上し、16日夕方には朝鮮半島南端に達した。その後17日9時には日本海西部で温帯低気圧に変わった。

（2）大雨の状況

- ・台風の影響で、暖かく湿った空気が流れ込んだ九州から東海地方にかけての太平洋側では大雨となり、13日12時から17日24時にかけての雨量は、高知県いの町本川（ホンガワ）で579ミリ、三重県大台町宮川（ミヤガワ）と大分県佐伯市宇目（ウメ）で397ミリ、宮崎県延岡（ノベオカ）で361ミリなどとなった。
- ・東北地方は、前線と台風第11号から変わった低気圧の影響で15日夜から雨が続き、大雨となった。15日19時から18日24時までの雨量は、岩手県花巻市豊沢（トヨサワ）300ミリ、秋田県仙北市鑑畑（ヨロイバタ）で289ミリ、青森県新郷村戸来（ヘライ）で216ミリなど、平年の9月の月間降水量を超える大雨となった。

2. 人的・住家被害の状況（消防庁調べ：10月18日10:00現在）

都道府県名	人的被害（人）				住家被害（棟）				
	死者	行方不明者	負傷者 （重傷）（軽傷）		全壊	半壊	一部破損	浸水 （床上）（床下）	
青森県									1
岩手県	2	0					4	104	387
秋田県	1	1	1	4	5	217	2	297	665
沖縄県			1	1	14	22	117		
計	3	1	2	5	19	239	123	401	1,053

【主な人的被害】

- ・岩手県 紫波町で、バイクで走行中転倒し、河川に流され行方不明 → 20日64歳男性死亡確認
- ・岩手県 盛岡市で、59歳男性が外山川の状況を見に行つたまま行方不明 → 28日死亡確認
- ・秋田県 北秋田市避難所において、87歳男性が死亡
- ・秋田県 北秋田市において、走行中の車両が阿仁川に流され行方不明

3. 避難の状況（消防庁調べ：10月18日 10:00現在）

（1）避難指示（最大値）

都道府県名	市町村名	対象世帯数	対象人数	指示日時	解除日時
岩手県	奥州市	3	8	18日 1:16	18日 12:50
	一関市	8	31	18日 8:00	19日 15:00
秋田県	北秋田市	1,199	3,088	18日 2:50	18日 11:20
	能代市	1,719	4,172	17日 0:15	18日 12:30 避難勧告へ移行
	鹿角市	519	1,228	17日 0:40	18日 17:20
総計		3,448	8,527		

（2）避難勧告（最大値）

都道府県名	市町村名	対象世帯数	対象人数	勧告日時	解除日時
青森県	八戸市	1	1	18日 2:00	18日 12:30
	三戸町	32	78	17日 18:05	18日 8:40
	南部町	9	31	17日 18:20	18日 17:10
岩手県	八幡平市	10	32	17日 15:20	18日 13:00
	盛岡市	1,338	3,051	17日 16:00	18日 10:05
	雫石町	17	30	17日 9:20	18日 16:00
	紫波町	225	676	17日 16:20	18日 15:40
	滝沢村	1,539	3,956	17日 18:30	18日 0:00
	奥州市	91	329	17日 22:46	18日 12:50
	金ヶ崎町	79	312	18日 0:05	18日 11:25
	花巻市	137	444	17日 18:20	18日 17:15
	北上市	85	255	17日 0:10	18日 17:00
	二戸市	3	15	17日 19:30	18日 12:00
	一関市	9	32	18日 10:00	19日 15:30
秋田県	鹿角市	377	1,175	17日 16:24	18日 11:15
	北秋田市	4,603	13,076	18日 18:05	18日 16:00
	秋田市	301	767	17日 16:10	18日 12:00
	大館市	1,806	5,029	17日 22:10	18日 9:00
	五城目町	211	487	17日 19:45	18日 13:15
	大仙市	36	80	17日 21:45	18日 10:40
	上小阿仁村	227	566	17日 20:45	18日 5:55
	男鹿市	25	55	18日 0:30	18日 11:15
能代市	1,622	3,912	18日 12:30	18日 17:30	
総計		12,783	34,389		

（3）自主避難（現在値）

都道府県名	市町村数	世帯数	人数	備考
岩手県	0	0	0	
秋田県	1	6	13	
計	1	6	13	

4. その他被害の状況

(1) 土砂災害 (国土交通省調べ：9月25日 15:00現在)

○9月15日～25日の土砂災害報告件数

- ・ がけ崩れ 13箇所 (岩手県4、秋田県9)
- ・ 土石流 1箇所 (岩手県1)
- ・ 合計 14箇所

○土砂災害警戒情報の発表状況

- ・ 9月16日～18日にかけて土砂災害警戒情報が発表された市町村 4県42市町村

(2) 河川 (国土交通省調べ：9月25日 12:00現在)

○国管理河川の出水状況

- ・ 計画高水位を越えたが、現在下回った河川 1水系 1河川
- ・ はん濫危険水位 (危険水位) を越えたが現在下回った河川 2水系 3河川
- ・ 避難判断水位 (特別警戒水位) を越えたが現在下回った河川 1水系 1河川
- ・ はん濫注意水位 (警戒水位) を越えたが現在下回った河川 2水系 3河川

(3) ライフライン

○停電戸数 (経済産業省調べ：10月4日 13:00現在)

区分	管内	延べ停電戸数	停電中の戸数
電気	沖縄電力	約6,300	送電復旧 (9月17日 15:00)
	東北電力	6,822	送電復旧 (9月27日 13:45)

○断水戸数 (厚生労働省調べ：9月25日 11:00現在)

区分	管内	総断水戸数	現在断水戸数
水道	秋田県	4,572	復旧済み
	岩手県	190	復旧済み
	沖縄県	1,864	復旧済み

○通信関係の状況 (総務省調べ：10月4日 15:00現在)

区分	事業者	被害状況等
携帯電話	NTTドコモグループ	○装置故障により、携帯電話基地局1局 (秋田県1局) が停波したが (周辺局によるエリア救済によりサービスに影響はなかった。)、9/25(火)15:30までに復旧
	沖縄セルラー	○停電等により、携帯電話基地局6局 (沖縄県6局) が停波したが、9/16(日)23:56までに復旧
	ソフトバンクモバイル	○停電等により、携帯電話基地局6局 (沖縄県5局、岩手県1局) が停波したが、9/17(月)21:14までに復旧

○放送関係の状況 (総務省調べ：10月4日 15:00現在)

区分	事業者	被害状況等
テレビ放送、FM放送	NHK沖縄	○9/15(土)12:30から、沖縄県島尻郡久米島町において、停電により中継局5局 (テレビ4局、FM1局) が停波したが、同日16:45に復旧
テレビ放送	沖縄テレビ放送	○9/15(土)12:30から、沖縄県島尻郡久米島町において、停電により中継局1局が停波したが、同日16:10に復旧
ケーブルテレビ	秋田ケーブルテレビ	○9/16(日)7:46から、増幅器への浸水により停波したが、同日8:46に復旧

(4) 道路（国土交通省調べ：10月18日 10:00現在）

①高速道路、直轄国道の通行止め状況

- ・通行止め区間なし

②県管理道路の通行止め状況

- ・土砂崩落等による通行止め

県管理国道		都道府県道	
被災区間数	うち、現在通行止め	被災区間数	うち、現在通行止め
14 区間	0 区間	23 区間	8 区間

(5) 交通機関

○鉄道（国土交通省調べ：10月17日 12:00現在）

- ・運転中止路線

事業者名	現在	備考
JR東日本	0	花輪線 10月6日始発より運転再開

○高速バス（国土交通省調べ：10月17日 12:00現在）

- ・現在運休情報なし

(6) 文教施設等

- ・被災施設数（文部科学省調べ：10月4日 16:00現在）

区分	施設数
国立学校施設	2
公立学校施設	19
社会教育・体育、文化施設	1
文化財等	4
計	26

(7) 農林水産関係

- ・被害状況（農林水産省調べ：10月17日 15:00現在（継続調査中））

区分	主な被害	主な被害地域	被害箇所数
農作物等	水稲・大豆・野菜の冠水等 さとうきびの葉の裂傷、倒伏	青森県、岩手県、 秋田県 沖縄県	
農地	農地の損壊	青森県、岩手県、	708 箇所
農業用施設	農業用施設の損壊	秋田県	859 箇所
林野関係	林地荒廃等 林道施設の損壊	青森県、岩手県、 秋田県	65 箇所 431 箇所
水産関係	共同利用施設 養殖施設 漁船流失等	沖縄県、秋田県	1 箇所 2 箇所 46 隻

(8) 社会福祉施設等

・被災施設数(厚生労働省調べ:9月18日 10:00 現在)

区分	施設数
社会福祉施設	8

(9) 医療施設関係

・被災施設数(厚生労働省調べ:9月19日 13:00 現在)

区分	施設数
医療施設等	2

(10) その他

- ・下水道施設 3施設で被害が発生(国土交通省調べ:9月25日 14:30 現在)
- ・港湾施設 1港湾で被害が発生(国土交通省調べ:9月25日 14:00 現在)
- ・一般廃棄物処理施設 2施設で被害が発生(環境省調べ:10月17日 18:00 現在)

5. 政府の主な対応

(1) 災害救助法の適用

・秋田県は北秋田市及び能代市に災害救助法を適用(適用日9月17日)

(2) 被災者生活再建支援法の適用

- ・沖縄県は久米島町に被災者生活再建支援法に基づく支援金支給制度を適用(適用日:9月14日)
- ・秋田県は北秋田市に被災者生活再建支援法に基づく支援金支給制度を適用(適用日:9月17日)

(3) 自衛隊の災害派遣

○沖縄県

- ・9月15日 沖縄県知事から物資輸送に係る災害派遣要請(17:56)
撤収要請(21:09)
〔派遣規模〕 人員7名、航空機1機
〔活動内容〕 物資(投光器)の輸送

(4) 各府省庁の対応

①消防庁の対応

- ・沖縄・九州地方に台風等警戒情報を発出(9月14日 9:20)
- ・中国・四国地方に台風等警戒情報を発出(9月14日 18:10)
- ・災害対策室設置(9月14日 18:10)

②金融庁の対応

- ・秋田県銀行協会等に対し、日本銀行との連名により「台風11号及び前線による大雨にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出し、預金払戻時の柔軟な取扱い等災害被災者の便宜を考慮した適切な措置を講ずることを要請(9月20日 9:45)

③総務省の対応

- ・省内の情報収集体制整備（9月14日 17:00）
- ・災害救助法が適用された秋田県北秋田市及び能代市内の無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施

④財務省の対応

- ・未利用国有地（緊急物資保管用敷地等を想定）及び宿舎について、秋田県及び岩手県に対し無償で使用可能な各県内に所在する財産の情報を提供した（9月19日）

⑤文部科学省の対応

- ・災害情報連絡室設置（台風第9号から継続）
- ・東海、九州及び沖縄の各教育委員会に対し、警戒避難体制等防災体制の整備と、児童生徒等の安全対策及び施設の安全確保に万全を期すよう要請（9月14日 15:00）

⑥厚生労働省の対応

- ・台風11号の接近に伴い、各都道府県に対し、一層の連絡体制の強化や適切な応急救助の整備を図るよう要請（9月14日）
- ・雇用保険の基本手当を受給されている方が、災害のためやむを得ず指定された失業認定日に公共職業安定所へ来所できない場合の認定日変更措置を実施（9月19日）
- ・災害救助法が適用された市町村の事業所であって、災害により休業することとなった事業所に雇用される方が、一時的な離職を余儀なくされた場合に、雇用保険の基本手当を支給する特別措置を実施（9月19日）

⑦農林水産省の対応

- ・災害情報連絡室設置（9月18日）
- ・農林漁業金融公庫（盛岡支店、秋田支店、青森支店の計3支店）において大雨による災害相談窓口を設置（9月18日）
- ・沖縄振興開発金融公庫において台風第11・12号災害特別相談窓口を設置（9月19日）
- ・関係団体等に対し、被害申告が適切になされるよう農業共済組合員等への注意喚起、迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払体制の確立等について万全を期すよう文書により通知（9月21日）

⑧経済産業省の対応

- ・防災連絡会議設置（9月14日 22:10）
- ・東北電力から、被災した電気の需要家に対する支払期限の延長、不使用月の料金免除、工事費負担金の免除等の特別措置の認可申請を受け、即日、認可（9月20日、27日）
- ・秋田県での災害救助法の適用を踏まえ、被災中小企業者対策として、特別相談窓口の設置、災害復旧貸付の適用、既往債務の返済条件緩和等、小規模企業共済災害時即日貸付の適用の措置を講じた（9月19日）
- ・一般ガス事業者及び簡易ガス事業者（計2社）から被災した需要家に対する支払期限の延長、不使用月の料金免除等の特別措置の認可申請を受け、即日、認可（9月27日）

⑨国土交通省の対応

- ・ 国土交通本省警戒体制（9月5日 22:50）
- ・ 排水ポンプ車 18 台、照明車 4 台を派遣（9月17日～18日）

⑩気象庁の対応

- ・ 気象庁本庁警戒体制（9月14日 9:00）

⑪環境省の対応

- ・ 情報収集・連絡体制の整備（9月18日）

6. その他の機関の対応

(1) 放送関係

事業者	対応状況
NHK	○災害救助法が適用された秋田県北秋田市及び能代市内において、半壊又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物に受信機を設置して締結されている放送受信契約に係る9月及び10月分の受信料の免除を実施

(2) 郵便関係

事業者	対応状況
郵便事業株式会社	①被災者に対する郵便葉書等の無償交付 ・ 9/25(火)～10/1(月)：北秋田市 ②被災者が差し出す通常郵便物の料金免除 ・ 9/25(火)～10/24(水)：北秋田市 ・ 10/1(月)～10/31(水)：能代市 ③災害対策本部等にあてた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除 ・ 9/25(火)～10/24(水)：北秋田市災害対策本部 ・ 10/1(月)～10/31(水)：能代市豪雨災害対策本部・社会福祉法人秋田県共同募金会

(3) ボランティア関係

○秋田県

- ・ 秋田県社会福祉協議会において、秋田県災害ボランティア支援センターを設置（9月20日）
- ・ 北秋田市社会福祉協議会において、北秋田市災害ボランティアセンターを設置（9月21日）